

■修学支援について

◆奨学金制度（本学独自）

本学独自の奨学金制度として、「健康生活奨励生」、「スポーツ特待生」があります。

「健康生活奨励生」は学校長の推薦書を提出した者の中から、入試の成績優秀者 50 名程度を選考して、1 年次前学期授業料（健康栄養・健康スポーツ専攻は 300,000 円、健康マネジメント専攻は 275,000 円）の減免を行います。「スポーツ特待生」は本学指定強化部対象の学費減免制度です。

◆奨学金制度（日本学生支援機構等）

本学は「高等教育の修学支援新制度」対象校です。進学の高い学生を対象に、世帯収入などの要件に合わせて、授業料の減免と給付奨学金を受けられます。

独立行政法人日本学生支援機構の奨学金は、経済的理由により修学に困難がある優れた学生などに対し貸与されます。奨学金貸与終了後は、返還の義務が生じ、必ず返還しなくてはなりません。

◆長期履修学生制度

職業や家事等の事情により、通常の修業年限（2 年）を超えて、予め 3 年以上 6 年以内に計画的に教育課程を履修し、卒業資格を取得できる制度です。入学金は 3 年間に分けて納入することができ、授業料は履修単位数に応じて納入することになります。

◆留学生について

人物・学業ともに優秀であるが、経済的理由により修学が困難な私費外国人留学生に対して、授業料減免制度や奨学金制度などがあります。これらによって、留学生の経済的負担を軽減するとともに、国際的な教育交流を促進しています。

◆災害傷害・賠償責任保険

本学の学生は、公益財団法人日本国際教育支援協会の学生教育研究災害傷害保険・学研災付帯賠償責任保険と、三井住友海上火災保険株式会社の学生・こども総合保険に全員加入しています。

◆アパート紹介

自宅外通学学生のために、本学提携の不動産会社 2 社を紹介し、アパート選択の手助けを行っています。また、学生会館などの情報提供も行っています。

◆アルバイト紹介

アルバイトの求人申込みに対して妥当と思われるものについて、アルバイト求人掲示板と進路支援相談室で紹介及び相談を行っています。